

山形県庁からのお知らせ

県庁敷地内の西側構内道路について、
歩行者及び自転車専用とし
バイク（原付を含む）の通行を禁止します。

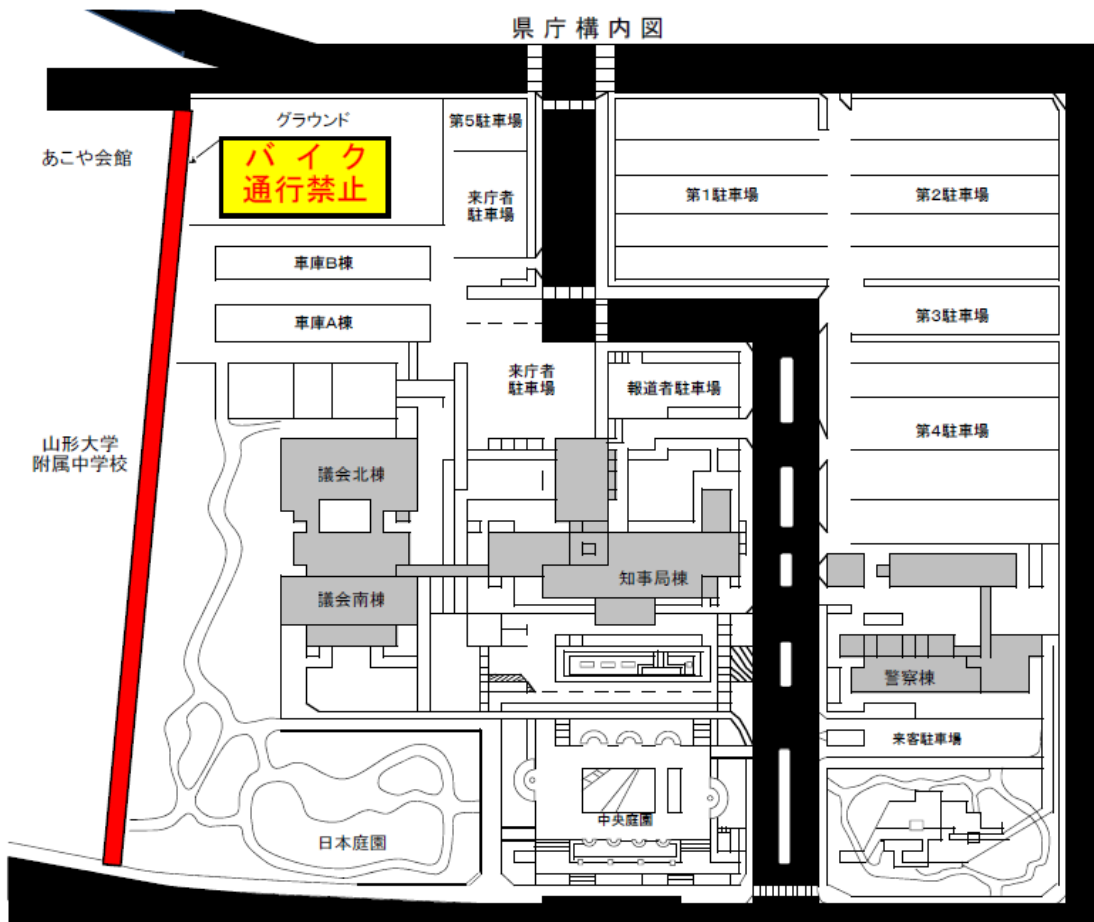
○概要

- ・ 県庁敷地内の西側、あこや会館及び山形大学附属中学校との境にある構内道路については、これまでバイクの通行を認めておりましたが、山形大学附属小学校及び中学校の通学路として、多数の生徒の皆様が通行されていることから、安全性に配慮し、バイク（原付を含む）の通行を禁止することとしましたので、御理解と御協力をお願いいたします。

○実施日

令和6年3月25日（月）から

○位置図（下記の赤色染部分の道路について、バイクの通行を禁止します）



担当：山形県総務部管財課
施設管理担当
電話：023-630-2063